

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年3月24日（火曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時32分 散会

付託事件

議案第31号，議案第49号，議案第50号中第1表中歳出中第5款，第6款中産業消防委員会所管分，第7款，第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分，議案第52号，議案第53号，議案第54号，議案第67号中第2表継続費補正中第6款，議案第68号，議案第69号，議案第70号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例
- ② 議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費），第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分，第7款（商工費），第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑦ 議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）
- ⑧ 議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）
- ⑩ 議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

2 出席委員（7名）

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻	充 君		
産業経済部長	小田木 健 治 君	産業経済部参	川 崎 幹 男 君	
産業経済部 技 監 兼 農 政 課 長	深 澤 和 広 君	商 工 課 長	小 林 一 仁 君	
観 光 課 長	堀 江 博 之 君	農業環境整備 課 長	小 田 博 之 君	
農 業 技 術 セ ン タ ー 所 長	清 水 健 司 君	公 設 地 方 公 卸 売 市 場 長	武 田 和 馬 君	
消 防 長	小 泉 直 紀 君	消 防 次 長	石 川 隆 君	
消防本部参事	鈴 木 豊 君	消防本部参事	小 林 光 宏 君	
北 消 防 署 長	大 内 康 弘 君	南 消 防 署 長	勝 村 俊 則 君	
消防総務課長	箕 輪 重 美 君	火災予防課長	櫻 井 祐 一 君	
消防救助課長	青 木 剛 君	救 急 課 長	石 田 宏 一 君	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	横 山 英 雄 君	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	吉 川 正 浩 君	

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	矢 吹 友 鏡 君	
--------	---------	-----	-----------	--

午前10時 1分 開議

○**大津委員長** おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第31号ほか9件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第31号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、一括議題とします。

初めに、昨日の質疑で持越しとなっております議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分について、執行部より順次、答弁願います。

初めに、深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 地域おこし協力隊による地域農業活性化事業に係り、渡辺委員から御質問のありました外国籍の方が隊員となることは可能かということについてでございますが、制度上、外国人への委嘱は可能であるということでございます。

以上です。

○**大津委員長** 次に、清水農業技術センター所長。

○**清水農業技術センター所長** 昨日の委員会でも田口委員から御質問のありました件で、説明が十分にできませんでしたことをおわび申し上げます。

それでは、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第6款（農林水産業費）中3目農業振興費についてでございますが、経営安定対策経費のうち負担金補助金及び交付金につきましては、対前年比2億290万1,000円の増でありまして、その内訳の主なものといたしましては、①強い農業・担い手づくり総合支援事業で1億2,140万円の増、②産地パワーアップ事業で3,385万円の増、③学校給食における地場農産物の活用促進事業で1,050万円の増であります。そのほか、農業技術センターから農産振興課への移管事務分といたしまして、旧清掃工場余熱利用施設熱源確保補助金2,600万円などがございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第50号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより御意見等を伺いながら採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第31号 水戸市園芸指導センター条例を廃止する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第31号について採決します。

議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 水戸市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第49号について採決します。

議案第49号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、御意見等がございましたらお願いいたします。

黒木委員。

○**黒木委員** 議案第50号、まず第5款労働費につきまして、UJIターン・若者定着応援事業につきましては、学生誰もがネット環境の中で情報を収集しているのが、今の社会状況であると思います。ICTを活用した情報発信の強化が必要と考えますので、こういう部分もしっかり取組を進めていただきたいというふうに思います。

次に、第6款農林水産業費、1点目ですが、新規の事業として始まります地域おこし協力隊による地域農業活性化事業につきましては、地域農業の活性化及び隊員の就農定着を支援する事業であります。その目標達成に向けて努力していただきたいというふうに思います。

2点目ですが、これも新規事業としまして産地パワーアップ事業が予算化されております。カンショ農業者団体を対象とした収益率の高い産地づくりに必要な施設等の導入を支援する新規事業であります。その目標達成に向けて、しっかりと成果を出していただきたいというふうに思います。

3点目、これも新規の事業になりますが、アカマツ群生地保全事業。森林公園に自生するアカマツを松くい虫から守るため、新年度から新たに実施する薬剤樹幹注入の、この効果をしっかりと検証していただきまして、自生林の保全を行い、森林教育へつなげていただきたいというふうに考えます。

第7款商工費についてであります。

まず1点目、まちなか空き店舗対策事業につきましては、令和元年度、夜間の事業者にも支援を行うことにより補助対象者が増加したという答弁がありました。令和2年度以降も利用者が増加するよう、事業者のニーズを把握し、施策の推進をお願いしたいと思います。

2点目ですが、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業は、本年度1件の利用ということで、事業者ニーズの把握に努めて、1件というのをどうしていくのかという部分、予算も縮小されている事業でありますので、この事業が本当にこれからも活用されていくのか、また、必要とされない事業になっていくのかというのを見極めながら、本年も推進していただきたいと考えます。

第9款消防費についてであります。

1点目、コンビニエンスストアAED設置事業につきましては、心臓突然死の救命に向けまして、令和2年度中に市内コンビニエンスストア全てに設置が完了する、この3か年にわたって行われてきた事業であります。非常に重要な事業だというふうに認識しております。重要なのは、その後、市民の皆様への周知、コンビニエンスストア全てに設置されていますよと、この周知をしっかりと繰り返し図っていただきたいというふうに考えております。それにより救われる命があること、大変重要な施策でありますので、お願いしたいと思います。また、AEDを使用した応急手当講習の受講者増加へ向けての努力も、併せて図っていただきたいというふうに考えます。

2点目ですが、南消防署移転改築事業につきましては、老朽化した現施設の移転改築を目指すものであり、令和4年度の開設へ向け、遅滞なく事業を推進していただきたいと考えます。

3点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

応急搬送業務に当たる隊員が安全に活動できる体制の整備が必要であります。昨日の説明の中で、防護服2,200着を購入との説明がありましたが、今後におきましても必要な資機材の調達、準備を十分に行っていただき、万全の体制を図っていただきたいと考えます。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 昨日の質疑を踏まえて、私は議案第50号をはじめ、全ての議案に賛意を表するところでございます。

少しですね、これは私見、私の意見というようなことなので、皆様方には耳障りなところもあるかもしれないんですけども、まずね、商工関係なんですね、一番大事なところでは。商工関係の細かいことを言う前に、できれば今新型コロナウイルス対策ということで、この事業を執行すると同時にというか、その前にぜひアンテナを高くして、国の制度、いわゆる零細企業とか、またサービス業ですね、そういう業態、業務に向けて国がどのような施策を考えているのか、また、いつ頃から始まるのか、そういうのをアンテナを高くして水戸市、また、自分たちのいわゆる足元の業者さんの調査なども踏まえながら対応していただきたいというふうに思っております。今、国のほうでは、消費を少し刺激しようということで、現金給付10万円とか、また、商品券を配ろうとか、いろいろ話が来ております。ただそれが、本当にこの消費経済を刺激し

て、循環型の消費が元に戻らないと、これ水戸市だけでなく日本全体の活力が失われていく原因になるのかなと私は思っております。

今回、この商工のほうも、まちなかフェスティバル、まちなかの空き店舗、両方800万円、中心市街地の店舗や事務所の対応というようなことで2,000万円ぐらい出ているんですね。これを入れても3,600万円と、そのほかに各商店会等に補助金を出したり、また、商工会議所に補助金を出したりして、その金額は、毎年非常に大きいものというふうに私は考えております。要は、先ほど言った新型コロナウイルスの件も、この人たちにとっては大きな影響があるというようなことで、もうそろそろ基本に立ち返らないといけないのかなと、中心商店街とかという発想、まちづくりの概念を、いわゆる新しい商業をしっかりとね、短期的なものとは別に、中長期的に考えていかないと、その概念にとらわれていると、昔は北関東でナンバーワンの商店街だったとか、昔は肩がぶつかり合うぐらいの、いわゆるにぎわいがあったとか、そういう話はもう過去の話として、新しい商店というよりも商業地としてどう生きていくか、どういうイメージを持って構築していくかという時期に来ているのではないかというふうに私は思っております。

したがって、例えば今、中心地区のいわゆる計画、国認定が決まったのが平成28年でしたよね。28年に国に中心市街地の基本計画が認定されているわけですから、それにきちっと位置づけされているように、このコンパクトシティ化した、今取り組んでいる新市民会館のエリアを基軸とした商工行政、両サイド、いわゆるウイングとして二の丸、弘道館周辺、そしてもう一つのウイングとして千波湖・偕楽園公園周辺があるわけですから、この3つを、トライアングルを、どのような形で、いわゆる商業地としてしっかり位置づけをしていくかという、そういう長期的な展望に立っていただきたいなというふうに思っております。

今回、そのほかものづくりとして1億7,526万円、企業誘致として5,000万円ですか、そういう予算が計上されておりますので、このような予算をより効果的に、費用対効果を上げるという意味では、今新型コロナウイルスでちょっと足元が崩れるところがあるかもしれないんですけども、しっかりそういう見通しを、底辺で支えている第3次産業、サービス業の方たちの苦労を、何とか大きな形で生かせるように、今年も、例年と大体同じような予算が出ているので、今年もしっかり取り組んでいただきたいようなことを要望しておきます。

それと、観光行政で、今の話と非常につながっているんですけども、今、中心地区は、定住人口の増加と交流人口の増加と2つ大きな目的があるかと思えます。定住人口の増加でいえば、中心地区を構成している三の丸と五軒の定住人口を合わせると、約1万4,000人ぐらいいます。三の丸は右肩上がりで増えています。五軒は右肩下がりで減っています。恐らく8,000人と6,000人ぐらいが定住人口だと思います。この定住人口の方たちが一番安定的な、あの周辺で消費をする方たちなんですけれども、消費者の購買心理が変わってしまったと、変化してしまったということで、ここにいる方たちが、どんどんこの中心地から郊外に買い物に行っちゃっているんですね。ですから、それも先ほど言った新しい商業の考え方を取り戻さないと、今、50号沿いが空き店舗じゃなくて空き地になっているんです。その辺のところもしっかり踏まえながら、ぜひとも観光行政と連携しながら、このトライアングルをしっかり追求していただきたいと思えます。

幸いですね、今、水戸城大手門ができて、この秋には角櫓、また450メートルの土塁壁が完成をいたし

ます。まさしく、明治維新当時のいにしへの水戸城址が復興したというふうには私は考えております。やはりそれが復興したから、すぐ観光行政だという、そういう短絡的な考えじゃなくて、あの景観を、自分たちの次の世代にしっかり残していくのには、水戸市民の方にその認識をしてもらう。また、そういうものを見てもらって、自分の町に誇りや、また自信を持ってもらう、それが、例えばU J I ターン事業にもしっかりとつながってくるというふうには私は思っておるんです。ですから、来年度には、あの周辺全ての水戸学の道の街路も整備が終わると思います。そういうものを、ぜひ水戸の魅力として、自分たちの観光だけじゃなくて、大事な水戸市民にとっての一つの大きなものが完成したというようなことを、ただ単に傍観者で見ているのではなくて、しっかりポジティブな気持ちを持って取り組んでいただきたいなというふうなことをお願いしたいんです。

今回、次年度のそういう事業に向けて150万円の予算が取っております。この150万円を、ぜひ1億円とか2億円の効果が上がるような、最小の予算で最大の効果を上げるような、そういう企画をぜひ実行していただきたいなというふうにお願いをしておきたいと思っております。

また、最後に消防のAEDの件ですけれども、今、黒木委員のほうから御意見ありまして、すばらしい御意見だったと思います。やはり命というのは、地球よりも重いと言われております。そういう中で、私が昨日話したのは、今後、例えば契約を延長する場合なども、やはりこのコンビニというのは、一部上場の企業ですよ。社会的責任もしっかり持っているところです。大きな利益も上げています。本来ならば、そういう企業こそが先頭に立って、自分たちの店でそういう不測の事態が起こらないようにというようなことで対応することも、社会的責任の一つとしてあってしかるべきなのかなというふうには思っておりますし、行政の役割と、そういう企業の役割というようなものの分担も、しっかりこれから考えていかないと大変なのかなというふうな気がいたしております。税の公平、公正さ、歳入歳出においても公平、公正さを考えれば、やはりコンビニだけじゃなくて、同じような企業形態を持っているところもあるかと思っておりますので、そういうところへの公正さの面での配慮も、ぜひお考えいただきたいなというふうには思っております。

全ての議案に対して賛意を示した上での私の私見です。個人的な意見なんで、そういうふうには御理解をいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第50号について採決します。

議案第50号中第1表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款、第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○大津委員長 総員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第52号について採決します。

議案第52号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 令和2年度水戸市駐車場事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第53号について採決します。

議案第53号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第54号について採決します。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第9号）中第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第67号について採決します。

議案第67号中第2表継続費補正中第6款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和元年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第68号について採決します。

議案第68号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 令和元年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**大津委員長** ないようですので、議案第69号について採決します。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和元年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○**大津委員長** ないようですので、議案第70号について採決します。

議案第70号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第31号ほか9件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職されます石川消防次長、鈴木消防本部参事から御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、石川消防次長、お願いいたします。

○**石川消防次長** 委員会の貴重な時間に挨拶の機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

私は昭和57年4月に消防士を拝命し、消防吏員として38年間勤務をさせていただき、無事定年退職を

迎えることができます。これもひとえに先輩、同僚、そして後輩の方々の支えがあったからこそと感謝をいたしております。

振り返りますと、昭和61年の8月、水害の際には、腰まで水に浸かりながら救助活動を行ったことや、東日本大震災のときには、しばらくの間鳴り止まなかった119番通報に対応したこと、さらには緊急消防援助隊の茨城県隊として福島県で活動したことなどが思い出されます。

これからは一市民となるわけですが、今までの業務で培われた経験や知識を生かし、市政の発展のために少しでもお役に立てればと思っております。

結びになりますが、大津委員長、森副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、今後とも御健勝でますます御活躍されますことを御祈念申し上げまして、退職に当たりましての挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○大津委員長 次に、鈴木消防本部参事、お願いいたします。

○鈴木消防本部参事 産業消防委員会に3日間という大変短い期間でございましたが、文教福祉委員会を合わせましてトータル9年間、委員会のほうに出席をさせていただきました。

特に救急では、法律の改正に伴いドクターヘリ、それから救急救命士の新しい処置拡大など数多くの困難な事業に対しまして、県央地区の医療機関、保健所、それから医師会、それから各消防本部の関係者とともに、救急業務の推進に携わらせていただきました。ここで得た経験は、私にとって大きな財産となっております。退職後は一住民として、培った経験を地域のために生かしていければと思っております。

最後になりますが、委員の皆様、そして執行部の皆様におかれましては、御健勝でますます御活躍されますよう御祈念申し上げ、簡単ではございますが感謝の言葉とさせていただきます。9年間、本当にありがとうございました。（拍手）

○大津委員長 それでは、委員会を代表いたしまして、私のほうから一言御挨拶申し上げます。

石川消防次長、鈴木消防本部参事におかれましては、長きにわたりまして本市の発展と市民福祉向上のために御尽力され、立派にその重責を果たされましたことについて、深い敬意と感謝の意を表するものであります。

委員会が開催されて3日間だけではございましたけれども、最後に御一緒できて本当によかったと思っております。どうぞこれからも健康に御留意されまして、本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。

長い間御苦労さまでございました。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 散会